医 政 安 発 1113 第 6 号 医 薬 安 発 1113 第 1 号 令 和 7 年 11 月 13 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 一般社団法人米国医療機器・IVD工業会会長

> 厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進·医務指導室長 ( 公 印 省 略 )

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長 (公印省略)

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 4 の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。 医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機 関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。) において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、 医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 4 として、「気管切開術後早期のチューブ逸脱・迷入による死亡」(以下「レポート」という。)が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、レポートの内容を御確認の上、貴会会員等に対して周知をお願いします。

レポートにつきましては、センターのホームページ (<a href="https://www.medsafe.or.jp/">https://www.medsafe.or.jp/</a>) にも掲載されていますことを申し添えます。